

独立行政法人日本学生支援機構の  
平成26年度における業務の実績に関する評価  
(平成27年8月 文部科学大臣)

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

1. 総合評定（抜粋）

(1) 全体の評定 B

全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

(2) 法人全体に対する評価

奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進、(中略)など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

(中略)

新規返還開始者への啓発、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理により、当年度分回収率が計画値を達成するとともに、総回収率も前期を上回り計画値を達成した。

(3) 項目別評価における主要な課題

要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合について、平成25年度末における割合と比較して改善はみられるものの、年度計画値を下回っていることから、貸与中の指導の充実等により奨学生の返還意識の涵養を図るとともに、事務処理等の運用上の見直しを行うなど一層の延滞発生防止に努め、削減率を改善することが求められる。(以下略)

2. 項目別評定（「返還金の回収促進」抜粋）

(1) 回収状況の把握・分析等の実施状況 評定 B

- 外部有識者で構成する「債権管理・回収等検証委員会」において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を実施し、回収促進の取組や業務改善等の効果について検証を行うとともに、今後の更なる返還促進に向けた施策提言をとりまとめたことは評価できる。
- 前年度の委員会における検証結果に基づき、学校と連携して、奨学金の返還意識の涵養のための新たな取組を実施したことは評価できる。

## (2) 当年度分回収率 評定 A

要回収額 (千円)	回収額 (千円)	回収率	
		26年度	(参考) 25年度
507,056,195	488,633,252	96.4%	96.0%

- A 95.83%以上  
 B 95.82%以上 95.83%未満  
 C 95.81%以上 95.82%未満  
 D 95.81%未満

- 新規返還開始者等への啓発、初期延滞者への督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理により前年度比で要回収額の増分より回収額の増分が上回り、当年度分回収率が96.4%に達したことは、年度計画値95.82%を大きく上回るものとして評価できる。

## (3) 要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率 評定 C

区分	平成26年度	(参考) 平成25年度
要返還債権数 (A)	3,998,668	3,788,801
新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数 (B)	35,031	34,890
割合 (B/A)	0.876%	0.921%
対平成25年度削減率	4.89%	—

- A 7.22%以上  
 B 6.02%以上 7.22%未満  
 C 4.82%以上 6.02%未満  
 D 4.82%未満

- 回収委託等の初期延滞者に対する返還金回収促進策を講じた結果、新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の要返還債権数に占める割合は、平成25年度末における割合と比較して4.89%改善(0.921%→0.876%)したものの、年度計画値6.02%を下回っており、今後、計画達成に向けて相当程度の改善が必要である。
- 貸与中の指導の充実等により奨学生の返還意識の涵養を図るとともに、事務処理等の運用上の見直しを行うなど一層の延滞発生防止に努め、削減率を改善することが求められる。
- 当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数については目

標に達しなかったとしても、前年比 4.89%削減していることをそれなりに評価したい。債権数の増減については機構の努力では及ばない要因も少なからずあることを考慮すべきであろう。

- 返還金の確実な回収という観点からは、当年度分回収率、総回収率の改善と併せた総合的な評価と対策が必要であろう。
- すでに相当の努力をされていると推察されるが、残念ながら目標値には届かなかった結果となっている。早期の延滞債権を減らすことは全体の滞留債権を減少させる上で非常に重要な施策であるので、当該KPIの目標達成に向けて引き続きご尽力いただきたい。
- 目標値がかなり高く設定されている中で、目標達成に向けてよく努力されていると思う。
- すでに前年度までに相応の取り組みの努力により回収率が天井に近づいていると考えられ、対前年度削減率が目標値よりも下回る結果となっているのは、仕方のない面もあると推察される。ただし、当初の目標値に達しなかったという点で、さらなる改善の努力が求められることもやむを得ないと考えられる。

#### (4) 総回収率 評定 A

区分	総回収率	当年度分	延滞分
平成 26 年度	84.8%	96.4%	14.9%
(参考) 平成 25 年度	82.8%	96.0%	14.0%

区分	平成 26 年度	(参考) 平成 25 年度	前年度比
要回収額	590,929 百万円	557,768 百万円	33,160 百万円増
回収額	501,100 百万円	462,102 百万円	38,998 百万円増
回収率	84.8%	82.8%	2.0 ポイント増

A 82.79%以上

B 82.75%以上 82.79%未満

C 82.71%以上 82.75%未満

D 82.71%未満

- 新規返還開始者等への啓発、初期延滞者への督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理等の結果、総回収率が 84.8%に達したことは、年度計画値 82.75%を大きく上回るものとして評価できる。